

1. 研究目的

本研究の目的は、介護保険料の設定において市町村間の相互参照行動は継続するのかを検証することである。

2. 保険料の種類

各市町村が設定する保険料は、以下の3種類に大別することができる。

- ・実質保険料：準備基金から取り崩して軽減する前の保険料
- ・条例保険料：準備基金から取り崩して軽減した後の保険料
- ・必要保険料：財政均衡を図るために結果的に必要だった保険料

3. 仮説

神奈川県と秋田県で実施した計49件のヒアリング調査から、以下の仮説を設定した。

- ①市町村は相互参照を行って、介護保険料が県内の中でどの位置にあるかを把握する
- ②介護保険料が県内の中でも高い市町村ほど、介護サービス費を厳しく推計し、準備基金から積極的に取り崩して、介護保険料を抑制する
- ③介護保険料が県内の中でも低い市町村ほど、介護サービス費を甘く推計し、準備基金から取り崩す額を抑えて、介護保険料を高めを設定する
- ④第1期から第6期を通して、相互参照の内容や対象は変わらず、②および③の傾向は継続している

4. 作業仮説

上述の仮説と対応した4つの作業課題を検証する。

作業課題①：各市町村の条例保険料は、県内の中でどの位置にあるか

作業課題②：条例保険料が県内の中でも高い市町村ほど、条例保険料—必要保険料の乖離幅は小さく、実質保険料—条例保険料の乖離幅は大きい

作業課題③：条例保険料が県内の中でも低い市町村ほど、条例保険料—必要保険料の乖離幅は大きく、実質保険料—条例保険料の乖離幅は小さい

作業課題④：第1期から第6期を通して、作業課題②・③の傾向は継続しているか

5. 検証結果

作業課題②・③に反して、条例保険料が県内の中で高い（低い）市町村であっても、条例保険料—必要保険料の乖離幅が大きい（小さい）ケースや、実質保険料—条例保険料の乖離幅が小さい（大きい）ケースが確認された。また、作業課題④に反し、計画期間によって条例保険料—必要保険料の乖離幅や実質保険料—条例保険料の乖離幅が大きい場合や小さい場合があった。

6. 今後の方針

介護保険料は高齢者が介護サービスを利用するほど高くなることから、今後は介護サービスの需要面と供給面を個別に検討し、分析を進めていくこととする。